

自転車・原動機付自転車・ 自動二輪車の放置をなくして 安全で快適なまちづくり

自転車等の放置は、

歩行者、障害者の通行障害、救急・消防活動への妨げ
となります。

市内の各駅周辺には、通勤・通学あるいは買い物などのため、多くの自転車等が集中しています。自転車等は大変便利な乗物ですが、ひとたび路上や駅前広場などに放置されると、歩行者や車両の妨げとなったり、救急・消防活動に支障をきたすなど、市民生活にさまざまな問題が生じます。

これらの対策として、川崎市では、「川崎市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、昭和62年10月から施行しています。

この条例の趣旨は、市民一人ひとりが自転車等の秩序ある利用を促進し、安全で住みよい生活環境の維持向上を図るものです。

自転車等を放置しないよう市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

放置しないで、駐輪場の利用をお願いします!!



駐輪場の利用について

【利用時間】

一部の駐輪場を除いて、24時間使用可能です。

川崎駅東口周辺自転車等駐車場	第1施設	6:30～23:00
	第5施設(自転車)	4:00～25:30
	第8施設	4:30～25:30
	第9施設	

【利用対象】

自転車と原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車です。

【利用方法】

市営駐輪場の定期利用には、1箇月と3箇月があります。申込みは各駅駐輪場に示しているお問合せ先で受け付けています。

- 一時利用は1日1回を単位とする利用になります。時間利用は1回の利用で継続して72時間を限度とします。
- 自転車は必ず防犯登録をして下さい。
- 神奈川県内で自転車を利用する場合、「自転車損害賠償責任保険」等の加入が県の条例で義務化されています。必ず加入しましょう。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。



駐輪場の利用・管理運営に関するお問い合わせ

市営自転車等駐車場南部ブロック
指定管理者 芝園開発株式会社
コールセンター(24時間)
電話.050-2018-2845

【URL】

<https://kawasaki-churinjo.jp/>





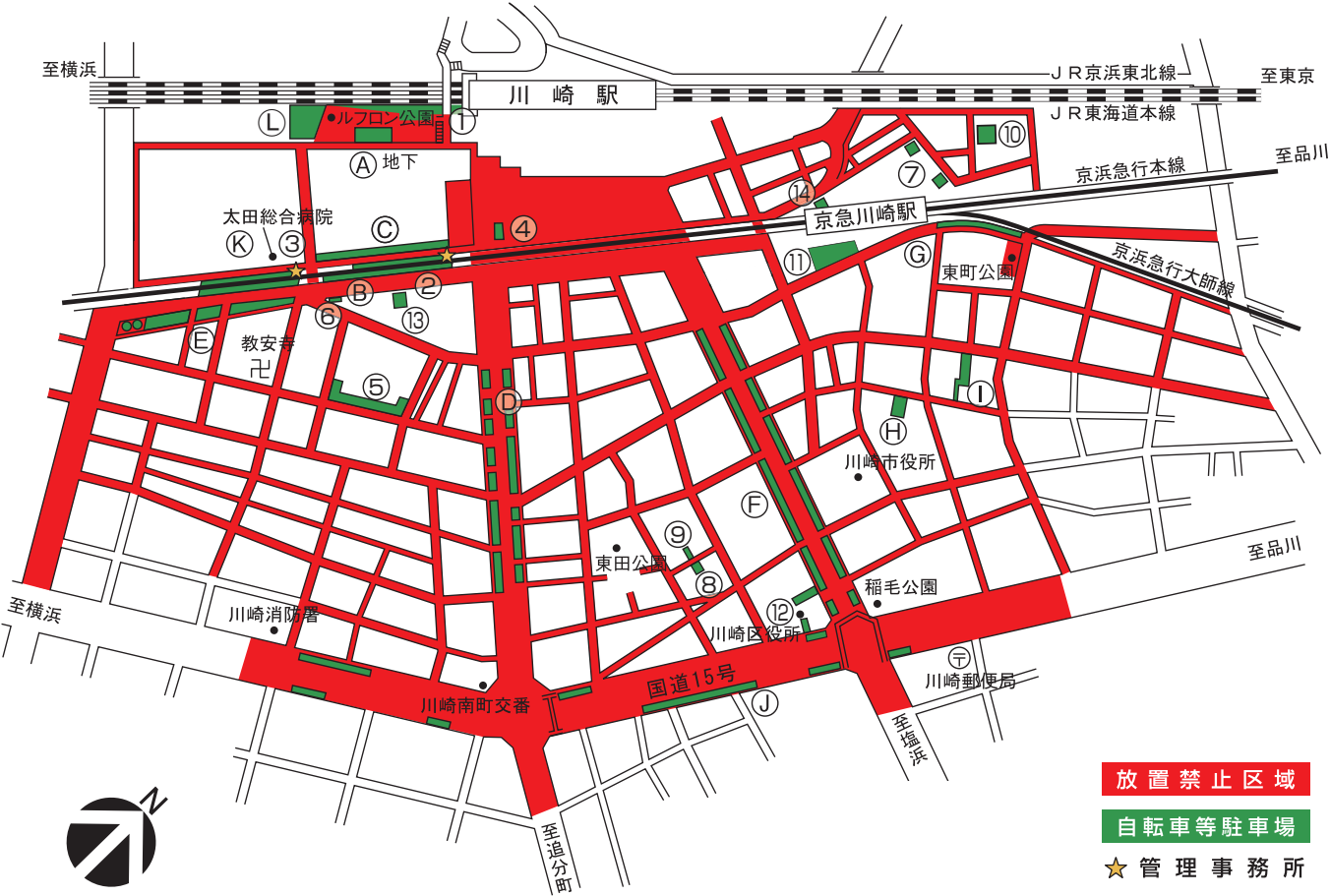
自転車等放置禁止区域



禁止区域に放置された自転車等は即時撤去の対象となります。
一部施設の満空情報が二次元コードで確認できます。

川崎駅東口 (昭和62年10月1日指定)

保管場所：塩浜陸橋下自転車等保管所



区分	駐輪場名称(市営)	満空 情報 対応	区分	駐輪場名称(市営)	満空 情報 対応	区分	駐輪場名称(市営)	満空 情報 対応
(A)	第1施設		(E)	第5施設	バイク	(I)	第9施設	
(B)	第2施設		(F)	第6施設		(J)	第10施設	
(C)	第3施設		(G)	第7施設		(K)	第11施設	
(D)	第4施設	○	(H)	第8施設		(L)	第12施設	

駐輪施設	自転車			バイク		
	一時	1箇所	3箇所	一時	1箇所	3箇所
(A)	150	2,500	7,200	—	—	—
(B)	170	2,800	8,100	—	—	—
(C)	170	2,800	8,100	—	—	—
(D)	時間貸し			—	—	—
(E)	120	2,000	5,700	180	3,000	8,600
(F)	時間貸し			—	—	—
(G)	—	—	—	—	3,000	8,600
(H)	120	2,000	5,700	—	—	—
①	(1階)	120	2,000	5,700	—	—
	(2階)	100	1,700	4,800	—	—
	(3階)	80	1,300	3,800	—	—
(J)	時間貸し			—	—	—
(K)	150	2,500	7,200	—	—	—
②	(1階)	150	2,570	7,400	—	—
	(2階)	150	2,360	6,780	—	—
	(3階)	—	1,850	5,140	—	—



一時利用満空情報

区分	駐輪場名称(民営)
①	Parking in 川崎駅東口
②	エコステーション21(京急川崎日進町)
③	エコステーション21(バイク)(京急川崎日進町)
④	アゼリア地下駐車場
⑤	スィーパーLACITTDELLA
⑥	スィーパーファミリーマート前
⑦	エコステーション21(西口ABC)
⑧	エコステーション21(東田町自転車)
⑨	エコステーション21(東田町バイク)
⑩	CHARISTA川崎駅前駐車場
⑪	エコステーション21(京急川崎駅前ビル)
⑫	エコステーション21(パレール)
⑬	エコステーション21(川崎駅東口)
⑭	みんなちゅうう

問合せ先
川崎駅東口周辺駐輪場第2施設 ②③④⑥⑧⑩ ☎044-222-4823
川崎駅東口周辺駐輪場第11施設 ①④⑤⑥⑦⑨⑪ ☎044-222-2561

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

港町駅 (平成19年12月1日指定)

保管場所：塩浜陸橋下自転車等保管所



一時利用満空情報

放置禁止区域

自転車等駐車場

区分	駐輪場名称(市営)	満空 情報 対応
	港町駅周辺駐輪場	
①	第 1 施設	○

駐輪 施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
①	100	1,700	4,800	150	2,500	7,200

問合せ先
川崎大師駅周辺駐輪場第1施設 ☎044-222-3710

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

鈴木町駅 (平成19年3月1日指定)

保管場所：塩浜陸橋下自転車等保管所



放置禁止区域

自転車等駐車場

区分	駐輪場名称(市営)
	鈴木町駅周辺駐輪場
①	第 1 施設

駐輪 施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
①	100	1,700	4,800	150	2,500	7,200

問合せ先
川崎大師駅周辺駐輪場第1施設 ☎044-222-3710

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

川崎大師駅 (昭和62年10月1日指定)

保管場所：塩浜陸橋下自転車等保管所



区分	駐輪場名称(市営)
①	川崎大師駅周辺駐輪場
②	第 1 施設
③	第 2 施設

放置禁止区域

自転車等駐車場

★ 管理事務所

区分	駐輪場名称(民営)
④	CHARISTA川崎大師駅前駐車場

駐輪 施設	自転車			バイク		
	一時	1ヵ月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
①	120	2,000	5,700	180	3,000	8,600
②	—	1,300	3,800	—	—	—

問合せ先
川崎大師駅周辺駐輪場第1施設 ☎044-222-3710

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

東門前駅 (昭和62年10月1日指定)

保管場所：塩浜陸橋下自転車等保管所



一時利用満空情報

区分	駐輪場名称(市営)	満空情報対応
東門前駅周辺駐輪場		
①	第1施設	○

放置禁止区域

自転車等駐輪場

駐輪施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
①	120	2,000	5,700	180	3,000	8,600

問合せ先

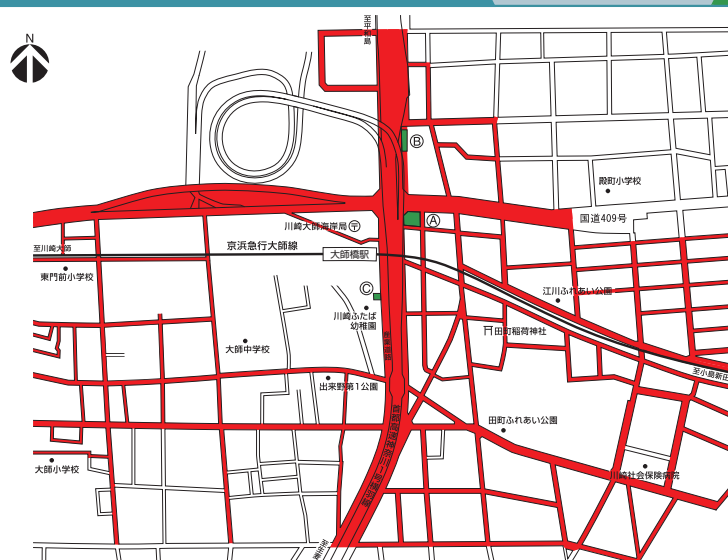
川崎大師駅周辺駐輪場第1施設

☎044-222-3710

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

大師橋駅 (平成22年2月1日指定)

保管場所：塩浜陸橋下自転車等保管所



区分	駐輪場名称(市営)
大師橋駅周辺自転車等駐輪場	
①	第1施設
②	第2施設
③	第3施設

放置禁止区域

自転車等駐輪場

駐輪施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
①	100	1,700	4,800	150	2,500	7,200
②	—	1,300	3,800	—	—	—
③	—	2,000	5,700	—	—	—

問合せ先

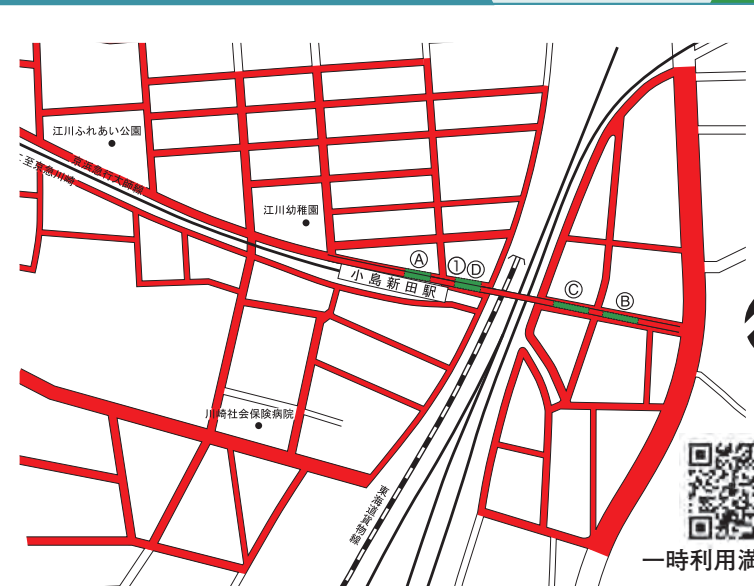
川崎大師駅周辺駐輪場第1施設

☎044-222-3710

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

小島新田駅 (平成20年5月1日指定)

保管場所：塩浜陸橋下自転車等保管所



区分	駐輪所名称(市営)	満空情報対応
小島新田駅周辺駐輪場		
①	第1施設	○
②	第2施設	○
③	第3施設	
④	第4施設	

放置禁止区域

自転車等駐輪場

駐輪施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
①	100	1,700	4,800	150	2,500	7,200
②	80	—	—	120	—	—
③	—	1,300	3,800	—	2,000	5,700
④	—	1,700	4,800	—	—	—

問合せ先

川崎大師駅周辺駐輪場第1施設

☎044-222-3710

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

八丁畷駅 (平成19年12月1日指定)

保管場所：日進町自転車等保管所



一時利用満空情報

放置禁止区域

自転車等駐車場

★管理事務所

区分	駐輪場名称(市営)	満空情報対応
(A)	第1施設	
(B)	第2施設	○

駐輪施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
(A)	—	2,000	5,700	—	3,000	8,600
(B)	120	2,000	5,700	180	3,000	8,600

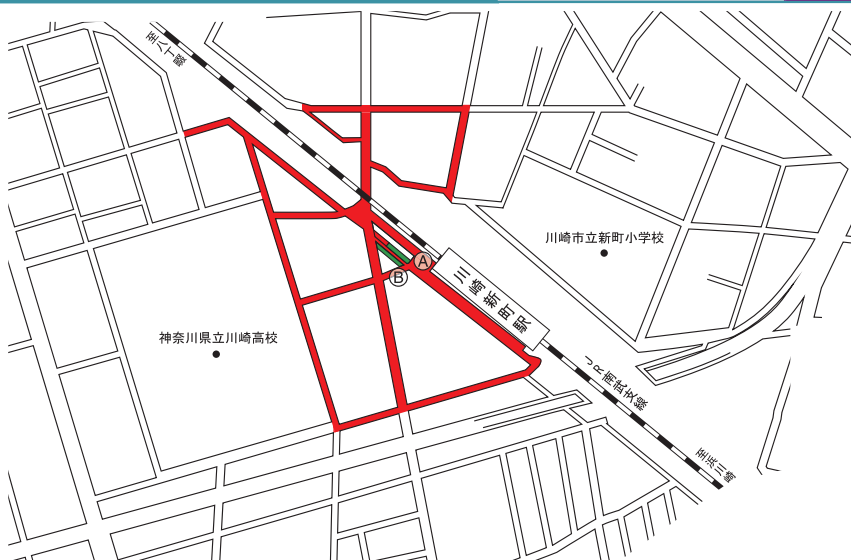
問合せ先
八丁畷駅周辺駐輪場第2施設

☎044-201-2019

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

川崎新町駅 (平成21年3月1日指定)

保管場所：日進町自転車等保管所



放置禁止区域

自転車等駐車場

区分	駐輪場名称(市営)
(A)	第1施設
(B)	第2施設

駐輪施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
(A)	100	—	—	150	2,500	7,200
(B)	—	1,700	4,800	—	—	—

問合せ先
八丁畷駅周辺駐輪場第2施設

☎044-201-2019

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

小田栄駅 (平成30年3月1日指定)

保管場所：日進町自転車等保管所



放置禁止区域

自転車等駐車場

区分	駐輪場名称(市営)
(A)	第1施設

駐輪施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
(A)	100	1,700	4,800	150	2,500	7,200

問合せ先
八丁畷駅周辺駐輪場第2施設

☎044-201-2019

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

自転車等放置禁止区域

禁止区域に放置された自転車等は即時撤去の対象となります。

一部施設の満空情報が二次元コードで確認できます。

浜川崎駅 (平成19年5月1日指定)

保管場所：日進町自転車等保管所



一時利用満空情報

区分	駐輪場名称(市営)	満空 情報 対応
(A)	第1施設	
(B)	第2施設	○

放置禁止区域

自転車等駐輪場

★ 管理事務所

駐輪 施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
(A)	—	1,700	4,800	—	2,500	7,200
(B)	100	1,700	4,800	150	2,500	7,200

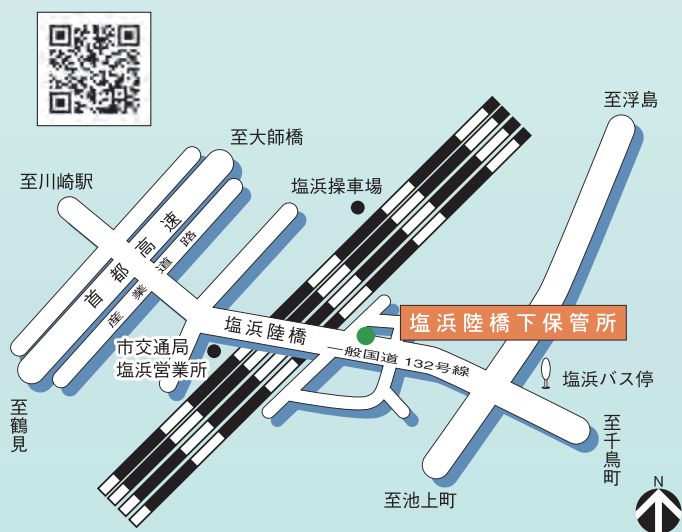
問合せ先

八丁畷駅周辺駐輪場第2施設

☎044-201-2019

バイク:原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車

撤去した自転車等は次の場所で保管します。



塩浜陸橋下自転車等保管所

川崎区塩浜4丁目3番15号 ☎044-299-4014

対象駅 川崎駅東口、港町駅、鈴木町駅、川崎大師駅、東門前駅、大師橋駅、小島新田駅



日進町自転車等保管所

川崎区日進町35番3号 ☎044-200-9516

対象駅 八丁畷駅、川崎新町駅、浜川崎駅、小田栄駅

迷惑いっぱい!!

危険もいっぱい!!



川崎市では、「川崎市自転車等の放置防止に関する条例」(昭和62年10月施行)に基づいて、公共の場所に放置されている自転車・原動機付自転車・自動二輪車は撤去し、自転車等保管所で保管します。

※道路上の自動二輪車は、道路交通法に基づく違法駐車として扱うため、「条例」の対象外です。

自転車等保管所の引き取りできる時間帯
などは次の通りです。

【引き取り時間】

火曜日～金曜日 午前11時から午後7時まで
土曜日・日曜日 午前11時から午後5時まで

【定休日】

月曜日・国民の祝日に関する法律に規定する
休日・年末年始(12/29～1/3)

【保管期間】

撤去保管の告示から1箇月間

引き取りには、次のものがが必要です。

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 本人が確認出来るもの(運転免許証等)
- (3) 印鑑
- (4) 撤去保管料

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

撤去に関するお問い合わせ

・放置禁止区域内

コールセンター 電話.050-2018-8738
(業務委託受託者 芝園開発株式会社)

・放置禁止区域外

川崎区役所道路公園センター
電話.044-244-3206
〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号

- 自転車等放置禁止区域に放置されてる自転車等は、口頭又は警告札による移動命令に従わない場合、撤去の対象となります。
- 自転車等放置禁止区域以外の公共の場所であって、歩行者等の通行に障害が生じている場所や災害時における緊急活動が困難となる場所に放置されている自転車等は、口頭又は警告札による指導警告から原則3日の間に移動しない場合、撤去の対象となります。ただし、付近住民の著しい支障をきたし、又は歩行者等の身体に危険を及ぼすような状態が生じていると認められるときは、指導警告の後、速やかに撤去します。
- ガードレール等の公共物にチェーン等で施錠し放置している自転車等は、チェーンを切断し撤去します。
- 保管期間経過後は、売却又は廃棄します。
- 売却処分されたものは、撤去保管の告示から起算して6箇月間売却代金を保管します。この期間内に返還請求のあったものは、売却代金を返還し、返還請求のないものは、市に帰属することとなり、返還することはできません。

放置自転車対策に関するお問い合わせ

川崎市建設緑政局自転車利活用推進室
電話.044-200-2303
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地